

交通および交通教育における社会的スキル論

矢橋 昇*

交通安全および安全運転に関する様々な教育が行われているにも拘らず、充分な成果を上げ得ていない最大の原因是、それらが、教育を施す側受ける側双方に、社会生活上必要不可欠な知識・技能、つまり社会的スキルの一つであると認識されるに至っていないからだと考える。本論文では交通安全教育の実務者としての立場から、わが国における交通安全教育上の問題点を指摘し、社会的スキルの育成につながる教育の在り方を探ってみたい。

A Discussion of Social Skills on the Road and in Road Traffic Education

Noboru YAHASHI*

The major factor in the lack of visible success from the numerous education programs concerning traffic safety and safe driving is that neither those educating nor those being educated have come to accept that traffic safety and safe driving are skills and knowledge essential to civilized living and thus constitute social skills. This discussion points out traffic safety education problems in Japan and takes a close look at ideal education methods to encourage social skills as seen by traffic safety educators.

1. 社会背景

1-1 社会的スキルの基本

心理学上の概念からは多少はざれるかもしれないが、ここでは、社会的スキルを、社会において他者と好ましい関係を維持しながら、自らの生活を充足していくための行動・態度の在り方ととらえて、論を進めていきたい。

社会生活を送る上で欠かすことの出来ない心得は、

- ①自分のことは自分で責任を持つ
- ②他者に迷惑を掛けない

の2点に集約することが出来ると思う。

①は、真の自立を意味し、②は、いわゆるマナー配慮や規範意識の土台を為すものと言えよう。これらは、幼児期からの躾の基本であり、個人主義社会を構成する市民一人ひとりに求められる当然の分別、さらに言えば義務に他ならない。好ましい社会

的スキルは、こうした理念を実際の行動に表そうとする際に必要な配慮事項に他ならず、そうした考え方の浸透を抜きにして、育成を図ることは不可能だということを、まず、念頭に置くべきだろう。

交通場面をはじめとする様々な分野での昨今の社会的スキル不足の実情は、まさに、社会生活全般にわたるそうした意識の稀薄さを物語っていると言わざるを得ない。目先の豊かさ便利さなど自分の利益がすべてに優先し、社会に対する責任を忘がちな社会風潮の中で、社会的スキルの育成がなおざりにされていくことは火を見るより明らかだろう。

1-2 公的マナーの欠如

多少の低下傾向は否定できないとしても、日本人が礼儀やマナーを重んずる国民であることは、今も変わりはないと思う。

しかし、これらの配慮は、主として、身近な人や何らかの利害関係がある人物に向けられたものであり、見知らぬ、より多くの人々に対する気配りは、決して十分とは言い難いように感ずる。年中行事や冠婚葬祭に伴う儀礼をはじめ、近所付き合いや業務

* 交通評論家

Researcher of Traffic Safety Education
原稿受理 1995年1月23日

上の人間関係には心をくだく一方で、公共の場での対人配慮を忘れるのがちなのである。

自分の家の周囲や職場の美化や環境整備には気を使いながら、道路や公園などに平気で煙草の吸い殻やごみを捨てる感覺も、その表れと言えよう。

これは、子供の躰の中にも歴然と表れている。親の関心の多くが、挨拶や言葉遣いといった日常の礼儀作法に集まり、公共の場での振る舞い方などがとかく忘れらるがちであるらしいことは、様々な調査や目に触れる事例を通して読み取れる。

つまり、私的なマナーに対する関心の深さに比べて、公的なマナーが忘れられている——これが、様々な社会問題を生む土壌となっているのではないかと思うのである。

これは、個人主義社会の根本に関わる重大な問題だろう。個人の人格的価値を基本に据え、個人の権利や利益を優先させて考えるのが個人主義の社会だが、同時に、個人の集合体である社会の秩序が保たれなければ、それも適わない。当然、そこでは社会の一員としての各個人の良識・分別に基づく責任のある判断や行動が強く求められることになる。

個人主義社会の典型とも言える交通社会においても、全く同様であろう。公共の場である道路での行動に際して欠かせないのは、まさに、こうした公的マナー配慮に他ならない。

かつて、こうした場合の行動規範は、公衆道德という形で示されてきた。個人の主体的な判断による行動の前に、公共の場ではかくあるべしという教えに従うことが求められてきた。他のマナーの多くも、世の中の習慣・慣習に添うための形式が重んじられてきたように感ずる。

それが、村落単位で形成される小集団の中で、住民同士の融和を図る生活の知恵、一種の社会的スキルであったことは確かであろうが、価値観を異にする様々な人が混在する現在の社会にあっては、それだけでは、他者との望ましい共存を実現することは困難だろう。あくまで主体的な判断による対人・対社会配慮能力が求められるのではあるまい。

1-3 心の伴わぬお仕着せのマナー

つまり、これまでの日本人の社会行動上の基準は、いわば全体主義的な社会構造の中で、上から示され求められたものが多かったと言える。それは、時として個人の意思を無視するものではあったが、一方で、自らの判断を必要としない極めて楽な社会との接し方であったとも言えよう。

従って、かつての道徳観や因習に基づくそれらの基準から解き放たれ、個人の裁量による行動が許される時代になったにも拘らず、自主的な判断の拠り所を失って、自由と身勝手の履き違えを招き、かえってモラルの低下や人間関係上の混乱を引き起こしてしまったのではないかと思えるのである。そこで再び、様々な面でのマナーの向上が求められるという事態を招いているような気がするのである。

しかし、主体的な意思を伴わぬお仕着せのマナーは、真に有効な社会的スキルとはなり得ない。むしろ、新たな歪みを生むことにすらなりかねない。

例えば、公共の乗り物等に設けられている「優先席」に、そうした、問題点を見ることが出来る。高齢者や体の不自由な人に席を譲るのは当然だという意識の薄れが生み出した苦肉の策だったのだろうが、その結果、優先席以外は、譲る必要のない席でもあるかのような觀を呈していることが少なくない。

誰が相手であろうと、席は譲り合うもの。ましてや、弱い立場の人に対しては、ごく自然に席を替わるといった気持ちを行きわたらせることが先決であるのは言うまでもないだろう。敬老精神という教訓が過去のものとなり、言葉では高齢者の福祉などと唱えながら本当の福祉の心が育っていない、まさに、社会的スキル未成熟の典型と言うべきだろう。

個人的マナーの一つとして重要視されている「敬語」にも、様々な歪みを感じる。

ビジネスの場や面接試験での必要性、更には、先輩後輩間のけじめとして教え込まれた付焼刃の敬語の多くに、本当に相手を敬う気持ちが込められているとは考え難い。当然、誤用も発生することとなる。

これは私見に過ぎないが、対等な人間関係の中で用いられる現代の望ましい敬語は、「尊敬」の言葉というよりは、「尊重」の言葉として使われるべきではないかと考えている。まず、他人の人格を尊重することこそ肝要であり、そのためには、気配りの利いた、相手の心を和らげるような丁寧な話し方が必要となる。それを表す手段として身に付けた時、初めて敬語は有効な言語的な社会的スキルとしての価値を得ることが出来るのではないだろうか。当たり障りのない応対の用語としてではなく、相手を傷付けず自分の意見を述べ、良好な人間関係を保ちながらお互いの立場や見解の違いを理解しあうことを可能にする、極めて効果的なコミュニケーションの道具として活用出来るからこそ、敬語は有用な語法としての価値を有するのだと思うのである。

1-4 mannerとmanners

もちろん、優先席にせよ敬語にせよ、そうした形から入る対策や指導を、頭から否定するつもりはない。しかし、形よりも先に、少なくとも形と同時に、心、つまり、考え方の育成が図られなければ、これらのマナーの定着は難しいと考えるのである。

語学的に正しいかどうか自信はないが、通常使われている「マナー」という言葉は、英語で言えば複数形の“manners”に当たると思う。いわゆる「礼儀・作法」「習慣・慣習」といった意味合いである。

これに比べて、単数形の“manner”は、方法・仕方、態度・物腰のことを意味している。日本語の場合も、「マナー」には、「様子・態度」「方法・やり方」といった語義があるはずだ。

このことは、マナーというのは、まず単数形の方の、個人個人の方法・態度の工夫があり、それらの中の望ましいものが他の人達にも広がり、改善され、やがてそれらの集大成として複数形のマナー、すなわち普遍的な礼儀・作法として定着していくものだということを物語っているのではなかろうか。

真に望ましい社会的スキルの浸透を図ろうとする時、この原点に立つことを忘れてはならないような気がする。方法論よりも、まず、世の中は我がままの許されぬ場所だという認識に立って、その中でお互いを尊重しつつ、しかも自分の立場を守っていくための方法を自ら考え、正しいマナーや規範意識に裏付けられた行動の手法を見付けだしていくという手順を誤ってはならないと思うのである。

そのための指導は、管理的な発想の下では不可能だろう。何よりも大切であり有効なのは、親や教師をはじめ、様々な分野の指導的立場にある人達が、分別ある態度・行動の手本を示し続けることなのだ。いわゆる「感じさせる教育」の必要性である。

しかし残念ながら、この面での教育機能が家庭・学校・社会のすべての分野で、著しく低下していると言わざるを得ない。

社会的スキル育成のための今後の教育が、これまでの管理的発想によるマナー教育の轍を踏まないためには、まずこうした現状認識と反省のもとに、教育の条件整備、つまり社会全体の教育機能の向上を図ることを忘れてはならないだろう。

2. 日本の交通社会の問題点

2-1 他律的な交通安全態度

交通問題の改善が進まない最大の原因是、それら

が、まだ多くの人にとっては他人事でしかなく、自らの問題としては認識されていないからだと考える。必要性を感じない人にとってみれば、交通安全に関わる教育や指導や対策も、建て前としてしかうつらず、むしろ自分の自由な行動を制限する煩わしいものとさえ感じられるに違いない。

自らがその必要性を感じて主体的に行うのではなく、いわば「上から言われてやらされる交通安全」の中で積極的な安全行動を期待することは不可能であり、時には面従腹背的な遵法態度などを生み出すことにもつながって行くことだろう。

2-2 公共の場での配慮の欠如

個人主義の履き違えか、公共の場での私的な欲求をあらわにした恣意的な行動が目立つ。交通場面においても、その例は枚挙に暇ない。

公共交通機関などでのマナーの低さや、傍若無人な道路での振る舞いなど、目に余るものがある。狭い道での擦れ違いの際の「肩ひき」とか、雨の滴を相手にかけないための「傘かしげ」など、かつては日常の当然の作法として、ごく自然に行われていたしぐさも忘れられてしまっているのである。

駅などの通路や階段に示された通行区分の指示なども守られにくい。そうした表示に気付かぬ人、表示を見る習慣を持たない人も少なくないように感じられる。決まりに従うべきだということ以上に、そうすることがお互いに利益をもたらすのだという認識が乏しいのだろう。この他、様々な形での道路の不法な占有も大きな問題である。いずれも、道路は皆のもの、分けあって使うべき公共の施設であるという認識の薄さの表れに他なるまい。

交通行動というものは、他者に何らかの迷惑を掛けずには済まないものだと言ってもいい。お互いが、それを受け入れ合い、かばい合い、譲り合ってこそ、成り立つものなのである。迷惑が度を越せば、当然軋轢が生じる。それを避け、上手に周りと関わりながら自らの安全を図り、移動の目的を達するのが交通マナーなのである。

特に、大きな機械を道路に持ち出して自分の目的のために使う自動車の運転という行為が及ぼす影響の大きさは、歩行時などの比ではあるまい。そして、その迷惑の最たるもののが「事故」なのである。

気ままな交通行動が許されない最大の理由は、まさに、ここにある。この認識が根付かぬかぎり、社会的スキルとしての交通態度習得の必要性も理解されないのであるまいか。

2-3 規則と実態の乖離

言われてやらされている交通行動の中では、交通規則も、上からの命令・押し付けでもあるかのように受け止められがちとなる。当然、ルールの持つ意義や目的も理解されず、遵法態度は曖昧となり、違反が日常化することも避けられない。

やがて、ルールを守ることが、安全円滑上、かえって不具合なことでもあるかのようにさえ考えられ、本来望ましくない行動方法が、現状に即したものとして定着して、ますます規則は無力化していく。ルールもまた、安全スキルの規範とはなり得なくなってしまっているのである。

2-4 受動的な安全対策への依存

こうした風潮の中では、安全対策も交通参加者の積極的な協力を期待することが難しくなり、いきおい道路構造や自動車の安全性能の向上といったハド面の改善に頼らざるを得なくなっていく。もちろん、これらも不可欠であるのは言うまでもないが、それだけでは十分な成果を期待出来ないばかりか、主体的安全意識を一層稀薄にし、安全上の社会的スキルを衰えさせると一面も否定できまい。

エアバッグが付いたことでシートベルトの着装を怠ったり、折角のシートベルトの着用方法が不適切であったために効果を損なったり、逆に負傷するといった事態を生んでいるのも、その一例と言える。

もう一方で、規制の一層の強化も必要となってくる。しかし、緊急避難的な対策は、時として道路利用者の納得を得られず、それがまた、新たな問題の火種ともなりかねない。

2-5 安易な運転態度

交通社会に対する安易な関わり方は、運転態度にも顕著に表れてくる。多くの人にとって、自動車はただ便利で楽しい快適な乗り物であり、それが一つ間違えば人の命にすら関わりかねない代物であるという実感はないように感じる。

あのパワーのある大きな機械を、高速で走らせ、動きながら、死角の多い車内から、常に変化する周囲の状況を把握し、動くものを相手に100%の安全を確保していくのは、並大抵のことではないはずである。それにも拘らず、周囲の配慮に救われて、幸い今まで無事に来られたことを自分の技量と錯覚し、安易な運転を続けている人の何と多いことか。安全のスキルはもとより、それを支える操作のスキル自体が不十分な運転者が年を追って増加しているように感じられるのも気がかりである。

2-6 教育の形骸化

こうした事態を開闢すべく行われている教育にも、幾つかの問題を感じないわけにはいかない。

道徳論的なマナーの訴求。重大事故のみ焦点を当てたショック療法的な意識啓発。形式的な遵法の働きかけ等々。いずれも、必要な要素ではあるが、このレベルの内容だけで教育が終わってしまっていることに問題があるのである。

更に一步踏み込んだ教育・訓練の中にも、一考すべき課題は多いようだ。

危険予知訓練が、交通安全や安全運転教育の中心を為すようになってきたことは極めて望ましいことだが、机上の危険要素発見練習に終わっているケースが少なくなく、危険予知を容易にするような運転方法や、予知した危険への的確な対応能力の養成までは踏み込めていない感じられることが多い。

実技訓練においても、急制動など危険回避の訓練と比べて、他者に迷惑を及ぼさない、安全を生み出す車の扱い方や運転方法の教育は、決して十分とは言えないようだ。

いずれにせよ、これらの道路での振る舞いや自動車の扱いに関する見識は、その国の交通社会の成熟の度合い、いわば民度を表していると言っても過言ではあるまい。交通場面における社会的スキルの向上は、今や交通教育の最重要課題と言えるだろう。

3. 社会的スキル養成のための交通教育の課題

社会的スキルの習得は、その必要性を認識してこそ可能になると見える。号令や衆人環視の下で、威儀を正し規律に添うといった他律的な規範としてではなく、より良く社会と関わっていくために必要な要素として、自ら学びとろうとする気持ちを持たなければ、再び、管理教育的な道徳や規則の押し付けを繰り返すことになりかねない。

従って、社会的スキル育成の前提は、社会的スキルの必要性を感じる人づくりにあると言えよう。

3-1 基本資質の育成

一人前の社会人、とりわけ交通社会人が備えていくべき資質として、少なくとも次の4つの要素を欠かすことが出来ないと思う。

①自己管理能力

常に冷静な判断の下に、自らの感情・行動等を律していく精神力、自己コントロール能力。自分のことは自分で責任を持ち、他人の管理を必要としない、真の自立を達成していること、と言っても良い。

時間の管理、健康の管理、金銭や所持品の管理、そして、感情のコントロール等々。こうした中から、常にゆとりを持って物事に当たり、判断を誤らぬ的確な行動態度が生まれてくるだろう。

特に、慌ただしい世相を反映した急ぎや慌て、我慢のなさ、苛立ちを押さえるマインドコントロールが大切である。こうした自己管理能力を備えることによって、急ぐよりも確実に目的地に着くことを選ぶ穏やかな運転態度が生まれ、無用な加速や追い越しをなくすことにも繋がっていくことだろう。

②対人・対社会配慮能力

他の人や周りに配慮し、適切な判断の下に柔軟な対応が出来ること。つまりは、他人に迷惑をかけぬこと、他者の場を侵さず、出来れば他者に場を与える心掛けである。

社会生活では、一人ひとりの人間の行動が、常に何がしかの影響を他の人々に与えているのだということを念頭におき、無用な負担をかけぬように心掛け、可能なかぎり他の人や社会に役立つような行動を、ごく自然にとれるようになることが望まれる。それはとりもなおさず、社会の様々な環境への適応能力を養うことにも繋がるだろう。

③確かな規範意識

規則には従うべしという遵法精神ではなく、規則の精神を正しく理解し、その趣旨に添って行動できる良識のことである。

民主的な社会の法律は、上から押し付けられた捷ではなく、皆で決めた約束事に他ならない。それは、個人・公共の利益を守る上で必要だからこそ、定められているはずである。もし規則に不備があれば、皆で考えて改めればいい。しかし規則がある限り、皆がそれを理解し守らなければ、規則は機能しない。守る人と守らぬ人が混在すれば、そこにまた新たな秩序の乱れを生むことにもなる。

こうした考え方に行きわたれば、ルールの形骸化や無力化を生むことはないのではないか。

④安全感覚・安全態度

よく、日本人は「安全と水はただ」だと考えていると言われる。高い安全基準や治安の良さに守られて、安全に日々送れるのはありがたいことだが、その間に、危険に対する感受性を衰えさせてしまっていることは、深刻に受け止めなければならないまい。

新たな危険も次々と生じている時代である。他人の知恵によって作られた安全に漫然と身を委ねるのではなく、自ら危険を感じとり、それを遠ざけ、身

の周りに安全を生み出せる能力を身に付けておくことが欠かせないだろう。単に危険を避けて通るのではなく、自ら安全を作り出す積極的な態度・行動が必要なのである。読みの深さやゆとりある行動、慎重・入念な態度が事故を防ぐことに結び付くはずだ。

これらの資質は、いずれも交通教育以前の、幼児期から学校教育に至るあらゆる場面の躰や教育の中で養えるものであり、免許年齢に達する前に年齢相応に身に付けさせておくことが欠かせないだろう。

3-2 交通マナー観の育成

交通マナーは、「思いやり」「譲り合い」という言葉で代表されている。もちろんそうした気持ちを持つことが基本であることは言うまでもない。しかし、その気持ちを本当に安全や円滑に役立てるためには、更に細かなマナー配慮が必要となる。

交通マナーの基本は、道路上における自分の存在や行動が他の人達に与える影響を、常に頭において行動することである。

車の置き方・止め方一つで、他の人達の通行を妨げたり、視野を塞ぐこともある。自分の走行速度が、同方向に進む車だけではなく、交差する交通や流入流出車両、横断者などに様々な影響を与えることも忘れてはならない。もちろん、事故を起こせば時には何千何万の人や車に迷惑を掛けることになるのだということも、心に刻んでおくべきである。

この他、高齢者や子供、体が不自由な人達に対する気配りも欠かせない。沿道住民の生活環境にも配慮が必要である。更に資源の問題や地球環境を考えた車の使い方も求められる時代である。交通マナーは福祉や環境の問題でもあるのだ。

つまり、交通マナーは、社会活動上の配慮そのものであり、そうした分別を形に表すためにこそ、社会的スキルを身に付けることが必要なのだという認識がなされねばならないと思う。

3-3 交通ルール観の是正

まず、交通ルールは、あくまでも、道路利用者の安全円滑な通行を確保するための約束事であるという認識を浸透させる必要がある。

道路上の対応では、何よりも一人ひとりの気配りが大切だが、複雑な交通場面での人間の配慮には自ずと限界がある。見落としや錯覚、あるいは、お互いの判断のずれや気配りの食い違いが生じて、心ならずも周囲に迷惑を及ぼすことにもなりかねない。

そうした場合の判断を容易にし、とるべき行動の指針を示してくれるのが規則である。ルールに従つ

て行動することによって、個人の配慮の負担が軽減され、それによって生まれたゆとりを他の配慮に振り向けることが出来る。しかもルールの範囲に収まっているれば、自分自身も守られ易くなる。まさに安全確実な行動をとる上でまたとない手引き、いわば、スキルの基本となるマニュアルなのである。

残念ながら、現実には、ルールは自分達の自由な交通行動を拘束する煩わしいもの、違反すれば罰せられる厄介な存在でもあるかのように受け取られていることが多い。従って、無視してもさしたる罪の意識も感じず、多くの部分を忘れて何ら不都合とも思っていない人が少なくない。

こうした状況を招いた原因を十分に反省・検討し、その上で真に必要な約束事として納得されるような教育の在り方を考えていく必要があるだろう。

3-4 現状認識に立った本音の教育の必要性

交通安全教育で最も大切なことは、建て前的な行動規範を求めるのではなく、自分と他人双方にとって、本当に望ましい交通場面での関わり方を見付け出させることでなければならない。

そのためには、交通社会の実情の正確な把握から始める必要がある。今の交通社会の未成熟さ、歪みなどを徹底的に洗い出し、本来あるべき望ましい姿を取り戻す必要のあることを、本音の部分で理解させることを怠ってはならないと思う。

今必要な社会的スキルの教育は、単に、混乱した交通秩序の中でいかに身を守るかといった手段を教えるのではなく、現状を打破し、本当に快適な交通社会に作り上げるための、いわば世直しのための教育なのである。そうした意気込みで取り組まなければ、これまでのマナー教育の轍を踏むことになるであろうことを肝に銘じておくべきだろう。

4. 具体的教育方法への一提案

最後に、社会的スキル育成の上で、現在特に不足していると思われる教育上の問題点のいくつかについて指導の切り口の一例を示し、参考に供したい。

4-1 幼児期（家庭教育）

1) 基本的要件

①教育の姿勢

当面の事故防止を図るための監督・指導にとどまらず、将来、安心して車のハンドルを握らせることの出来る安全な交通参加者としての資質の育成を念頭においていた軒を行なうことが必要である。

②親の行動

社会的スキルの学習は、まず親の行動を見習うことから始まるということを忘れてはならない。穏やかな対人態度、規律正しい生活、焦りや急ぎを生まないゆとりある日常行動、それに我慢や根気など社会的スキルの前提となる人格形成上の要件を、自然に見習えるような環境整備が欠かせないだろう。

交通行動に関しても、歩行中・運転中を問わず、すべての交通行動の中での分別ある行動が求められる。不用意なルール違反なども、大きな影響を与えるであろうことを心すべきである。

③自立心を養う

自分のことは自分でさせる。自分の持ち物を自分で管理させる。自分で考え、自分で判断させる。

それが出来ないための不利益や、それを行うためのゆとりを持つことの必要性を、年齢相応に理解させておくべきだろう。子供なりに、家族の一員としての役割を担わせることも必要だと考える。

④他人への迷惑を理解させる

他の人々と関わる場所での行動の在り方を、他人への迷惑という観点から理解させる。単なる言い付けや禁止にとどまらず、その理由を理解させることが肝要なのである。

⑤危険の存在を理解・体験させる

危険から遠ざけ守るだけでなく、遊びなどを通して、様々な危険の存在に気付かせ、安全に振り向ける術を体得させていく。家庭内事故や火災・盗難防止を頭においた行動を習慣付ける。

⑥繰り返し指導し、体得させる

言葉で理解させるだけでなく、習慣として身に付くまで、根気良く繰り返し指導を重ねることが不可欠である。

2) 具体的指導点

①道路での振る舞い方

- ・歩道のない道路での対面通行を習慣付ける。
- ・歩道の車道寄りは危険が多く、自転車の通路でもあることを教えて、路側寄りを歩くことの大切さを理解させる。
- ・他の通行者にとって迷惑であり、自分も守られにくいという観点から、道路はむやみに走るべきではないことを納得させる。
- ・確認のしやすさ、危険の防止の両面から、止まることの大切さを理解させ習慣付ける。自転車の指導などにおいても、乗り方以上に止まり方の確実な習得を図ることを忘れてはならない。
- ・自分の存在や行動を、周りの人に示すことの大切

さを理解させる。死角や夜間の視認性の悪さなどを理解させ、身の置き所の選び方や効果的な存在の示し方、合図の方法などを学びとらせていく。

②車の乗せてもらひ方

- ・運転者の迷惑にならない乗り方を考えさせる。
- ・車内での安全を図るための方法を教える。子供用の保護拘束装置（チャイルドシートなど）の着用を習慣付ける。
- ・窓やドアの開閉などを許可なく行うことの危険性を理解させる。
- ・乗り降りの場所の選択に気を配らせる。安全と他人への配慮を第一に、駐停車禁止など、車利用上には様々な約束事があることを理解させる。

③公共交通機関での配慮

- ・順番を守ること、譲り合うこと、きびきびした行動など、公共の場でのマナーをわきまえさせる。
- ・傘や荷物などの扱い方に気を配らせる。
- ・車内では揺れや急停車などに備え、身の安全を図る方法を身に付ける。

4 – 2 学校教育

1) 基本的要件

①家庭教育同様、良識ある交通社会人の育成を目指す教育でなければならない。少なくとも義務教育期間中に、運転免許を手にするに足る社会的スキルを身に付けさせ、3ナイ運動などを必要としない人間を育てることを目指すべきである。

②生活指導やホームルームでの指導だけの対象課題ではなく、様々な教科を通じて教育が可能なテーマであり、また、そうすることで、社会的スキルとしての交通態度の養成が可能になるものと考える。

③家庭教育と異次元の管理・指導であってはならない。家庭教育で習得した社会的スキルを、集団生活の場で裏付け、肉付けしていくものでありたい。

2) 具体的課題

①通学の場の活用

- ・幼稚園などの通園バスの乗り降りを通して、安全配慮やマナー配慮を学ばせる。
- ・父母による送迎時を、交通教育の場として活用する。その場合、他の通行に配慮した道路の利用方法、とりわけ送迎用マイカーの集中による混雑の発生などについては十分に検討し、教育上、悪影響をもたらさぬよう配慮することが前提となる。
- ・小学校の通学指導の方法を再検討し、単に守るだけではなく、主体的な安全態度習得に役立つよう工夫を加える必要がある。

②校外学習時の課題

社会見学や遠足、修学旅行、路上でのランニングといった校外での学習の際の、道路や駅構内、乗り物内などの他の通行者などへの配慮に心掛け、公的マナーを体得させる。

③守られている立場の認識

少なくとも義務教育期間中は、自分達が社会の庇護の下に育てられていることも認識させておく必要があると思う。社会の協力に応え、出来るかぎり迷惑をかけず、年齢相応に社会の一員としての責任も果たしていくことも教えたい。

④弱者へのいたわり

年齢に応じて、年少者や高齢者をいたわり、守る態度を養成する。社会奉仕等によって、市民としての責任や相互扶助の精神を養うことも必要だろう。

⑤公共の場での気配りの向上

他者に迷惑をかけぬことは当然だが、他の人の為をも考えた行動がとれるようにする。

ドアの開け閉めの際の配慮、エレベーター やエスカレーターなどの利用の際のマナー、自然に道を譲り合える気遣いなどを身に付けさせる。

⑥標識・表示を見る習慣の定着

公共の場での秩序を乱したり、自分自身が失敗を犯したりせぬ為に、必要な掲示や表示等で行動方法の確認を行う習慣を付ける。

⑦ルール違反の危険性の科学的理解

斜め横断は横断距離が伸び、道路の半分は車に背を向けることになる。自転車の無灯火は、自動車からの発見が困難になるから危険である。こうしたルールの持つ意味を科学的に説明することにより、建て前ではない規則遵守の重要性を理解させる。

⑧危険物の扱いの習熟

各教科で教材として用いる化学薬品や様々な器具・工具の持つ危険性を理解させ、安全な取扱い方法を発達段階に合わせて習得させる。きちんと取扱説明書などを読むこと、手順を守ること、事前の準備や事後の処置などとも併せて、安全配慮の必要性、不用意な行動の危険性を認識させる。

⑨緊急時に備えての訓練

緊急避難の方法や防火・防災等の訓練を通じ、災害時の対応方法や防災意識を向上させる。高校等では、将来は救急法の習得を目指すことも可能だろう。

4 – 3 運転者教育

1) 狂い

①免許年齢に達するまでの社会的スキルの教育が

達成されていれば、運転者教育では、自動車という道具を使う際にそれらを発揮する為の応用力を学べば済むことであるが、現状では、前段階での教育要素も含めて指導に当たることが求められる。

②教育の要点は、

- i 他者に迷惑をかけない行動
- ii 危険を排除し、自らの安全を確保する技能
- iii 事故の被害を最小限にとどめる手段

に集約されると思う。つまり、自動車を操る技術に加えて、迷惑をかけず安全に車を扱う能力の養成が求められるのである。

2) 特に重点を置くべき具体的な教育課題

①自動車交通の負の部分の理解

事故の危険性や悲惨さだけではなく、排気ガス・騒音・振動などの公害や、資源の問題、渋滞・混雑・駐車場不足などの道路事情などを十分理解した上で、良識ある車の選択や利用を考える運転者を育てる。

②運転という行為の責任の重さの認識

上述の事項に加え、自動車の保管や整備、事故時の補償などの法的義務や様々な管理責任を十分に理解させ、無責任な自動車の所有や車の貸し借り、安易に他人を乗せることなどの危険性に気付かせる。

③運転作業の難しさの認識

人間の生理能力から見て、自動車の運転が他の多くの危険作業にも増して高度な配慮や技能を必要とする作業であることを、科学的な根拠を示して理解させる。誰もが失敗する危険性を拭えないことを自覚させることも不可欠な要素である。

④適切な運転方法の習得

- ・周囲に迷惑を及ぼさず、正常な交通の流れに支障をきたさぬ走行位置や停車位置などの選択
- ・十分な情報収集が可能で、確実に制御出来、且つ、周囲に危険や迷惑を及ぼさぬ安全・適切な速度や車間距離の設定
- ・確実に相手に伝わる正確な合図の方法
- ・十分且つ確実な情報収集を行うための、積極的に「見る」「聞く」態度、その方法。その前提となる様々な備えや構え

などを、習熟させる。

⑤科学的裏付けを持った教育の必要性

人間の心理・生理や行動特性、車両の運転特性、制動のメカニズム等を、科学的に理解させる。

シートベルトなども、その構造・機能や同乗者保護の必要性を科学的に納得させることにより、正しい装着を定着させることが出来ると思う。

⑥ルールの意義の理解

それぞれの規則や規制が持つ目的・意味を納得させる。速度制限一つも、潜在する危険を予告する貴重な情報であると共に、交通の円滑や環境の保全、公害の抑制、弱者保護などを目的とするものもあることなどを理解させ、望ましい規範意識を養成する。

⑦行動に結び付く危険予知訓練の充実

予知危険を机上論に終わらせず、実践に結び付ける訓練が必要である。その為に必要な事前の構え、運転方法などに目を向け、単に危険を回避するだけではなく、自ら安全を作り出す本来の防衛運転の習得を目指さなければならないと考える。

5. おわりに

以上、交通教育は、安全・快適な社会生活を送る上で不可欠な分別ある社会人としての良識、つまり、社会的スキルの育成の課題として取り組むべきであるという私見の一端を申し述べた。

しかし、これを成果あらしめるためには、教育の条件整備が不可欠である。

何よりも、良識ある行動を是として正しく評価する社会風土を築くこと。そのためには、指導的立場にある人たちが襟を正し、社会人としてのるべき姿を自ずと学び取れるような教育機能を備えた社会を作り上げる努力をすることが欠かせないだろう。いわば正直者が馬鹿を見ると感じられるような社会風潮の中では、望ましい社会的スキルより、むしろ、姑息な世渡りの方法に関心が向けられていくことは避けられないからである。

併せて、社会的スキルに添った交通行政が行われるべきであることも言うまでもない。ルールが守れる道路の構造や、正しい行動を支援出来る道路管制や交通規制、社会的スキルの成熟度を正当に評価出来る運転免許試験方法など、様々な面での改善努力と相俟って、教育も成果を上げ得るのだということを強調しておきたい。

参考文献

- 1) 『交通事故とミスマッチ』平成5年度IATSS研究調査報告書
- 2) 『ドライバーの規範意識に関する研究』平成3年度IATSS研究調査報告書
- 3) 『交通安全総合教育システムづくりのための調査研究』平成元年度IATSS研究調査報告書
- 4) 矢橋昇『安全運転管理の理念』